

マージン率等の情報提供について

① 2024年6月1日付け 派遣労働者数

10人

② 2024年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

3事業所

③ 2023年度(2023年10月1日～2024年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

32,318円(8時間 全業務平均)

④ 2023年度(2023年10月1日～2024年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

15,295円(8時間 全業務平均)

⑤ 2023年度(2023年10月1日～2024年9月30日) マージン率

52.7%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

(※)マージンには、派遣元事業者として会社負担する社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料・その他バックオフィス費用、福利厚生費、研修費、採用活動費、旅費交通費等が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (2025年3月31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時基礎教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
プログラミング研修	随時	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	随時	OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修	随時	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:代表取締役 藤村 昌也 電話番号:019-681-3838

事業所名 クラリスアート株式会社

許可番号 派03-300071

(2024/10)